

肢体不自由児の教育に関する研究動向

岡本邦広¹⁾*

1) 新見公立大学健康科学部健康保育学科

(2023年9月20日受付、11月15日受理)

本稿では、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」以降の肢体不自由児に対する教育に関する研究動向を把握し、それを踏まえインクルーシブ教育システム構築に向け肢体不自由児の教育に関する今後の研究課題の提示を目的とした。対象は、「特殊教育学研究」「発達障害研究」の2誌で、2003～2022年に掲載された臨床研究、調査研究、授業研究、総論に該当したものであった。結果、33編（臨床15編、調査10編、授業3編、総論5編）が対象とされ、2013～2022年に公表された研究論文は、2003～2012年の約1.8倍を占めた。臨床研究の対象の多くは特別支援学校小学部に在籍する脳性まひ児であった。研究目的は、動作法ならびに教材の効果検証が多く見られた他に、多様なスキル獲得を試みた研究が行われた。調査研究では肢体不自由児だけでなく、支援者に焦点を当てた研究がなされる傾向が示された。授業研究は教師や生徒が対象とされ、教師対象の研究はいずれも関係者との連携に焦点が当てられた。総論は多様なテーマを扱っていた。以上を踏まえた今後の課題として、1事例研究におけるエビデンスの蓄積、保護者や関係機関との連携をテーマに扱った研究の蓄積の2点を指摘した。

(キーワード) 肢体不自由、インクルーシブ教育システム、レビュー

I. はじめに

2003年には、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」¹⁾により、特別支援教育の基本的な考え方や、特別支援教育を推進していくうえでの盲・聾・養護学校、小・中学校のあり方についての言及がなされた。その後は、障害者の権利に関する条約に基づき、近年はインクルーシブ教育システム構築²⁾に向け様々な教育制度の改正が進められ、またそれに伴い特別支援教育に関する実践が蓄積されてきていると考えられる。

このような特別支援教育制度のもと、肢体不自由の教育に関する研究はどこまで進展してきているのだろうか。肢体不自由児に対する教育に関する研究動向をみてみると、下山・岡田・津島³⁾は、日本特殊教育学会大会発表論文集の第50回（2012年）から第54回（2016年）に掲載された肢体不自由児者の心理・教育的支援に関する研究を分類・整理した。結果、自立活動、教科教育・教材研究、教員の専門性の向上、合理的配慮の主題を中心に、肢体不自由児を対象とした研究が多くなされていることや、通常の学校での肢体不自由児への支援や障害理解、ICT (Information & Communication Technology) 活用なインクルーシブ教育や合理的配慮に関する研究が増加していることを報告した。この他の研究動向においては、学びの場別⁴⁾、ICT活用⁵⁾、個別移行支援計画⁶⁾といった特定のテーマのもと、

肢体不自由の教育に関する動向が検討されている。

上記の肢体不自由の教育に関する研究動向の課題として、分析対象が5年間に限定した学会発表論文集であることや、特定のテーマに特化しており、肢体不自由児に対する指導・支援や調査を概観した研究がなされていないことが挙げられる。2003年以降、特別支援教育の進展に伴い、特別支援教育に関する様々な制度が成立し教育現場での実践や研究がなされていく中で、肢体不自由児に対する指導・支援や調査を概観し、動向を把握することによって、今後の肢体不自由児に関する教育についての研究の方向性を示せるのではないかと考えられる。

そこで本稿では、学術雑誌を対象に、肢体不自由児に対する「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」以降の教育に関する研究動向を把握し、それを踏まえインクルーシブ教育システム構築に向け肢体不自由児の教育に関する今後の研究課題を提示することを目的とした。

II. 方法

1. 分析対象論文

学術雑誌として、『特殊教育学研究』『発達障害研究』の2誌を選定した。肢体不自由の教育に特化した学術雑誌は存在せず、『特殊教育学研究』は様々な障害児者を対象とし、またその中に肢体不自由児に対する教育に関する研究

*連絡先：岡本邦広 新見公立大学健康科学部健康保育学科 718-8585 新見市西方1263-2

も含まれていることから分析対象とした。また、『発達障害研究』においては、2015年5月に「肢体不自由教育における現状と課題」をテーマにした特集が生まれ、肢体不自由教育について多くのページが割かれていたから対象とした。

また「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」以降の研究動向の把握を目的としていたので、2003年から2022年末までに掲載された肢体不自由児、あるいは、肢体不自由児の保護者、ならびに学校で指導する教師を対象にした研究論文を分析対象とした。

なお、本研究における肢体不自由児とは、特別支援学校（肢体不自由）あるいは肢体不自由特別支援学級、通常の学級（通級による指導を利用する場合も含む）のいずれかに在籍する小学1年から高校3年までであることが論文中に明記された場合とした。ただし、通常の学級に在籍した場合は、肢体不自由あるいは脳性まひの記載があった時に分析対象とした。また、肢体不自由児を指導する教師は、前記の肢体不自由児を指導する特別支援学校（肢体不自由）あるいは肢体不自由特別支援学級、通常の学級、通級による指導の担当者とした。

分析対象論文の選定方法は、CiNii Researchにおいて、上記2誌で「肢体不自由」「脳性まひ」「脳性麻痺」のいずれかのキーワードで該当した論文のうち、肢体不自由児あるいは、肢体不自由児の保護者、教師を対象にした研究論文を選定した。肢体不自由教育に関する研究を対象にしていたので、肢体不自由の療育や福祉に関する内容を扱ったものや、肢体不自由児と他の障害種をひとまとめにして分析を行った調査研究は、対象から除外した。

キーワード検索を行ったところ、『特殊教育学研究』において、キーワードに「肢体不自由」「脳性まひ」「脳性麻痺」を含む学術論文が、それぞれ25編、7編、3編であった。さらに、これらの合計33編（これらのキーワードで重複した2編を除く）のうち、肢体不自由を含む複数の障害種、あるいは、就学前から成人までを混ぜひとまとめに分析対象にした調査研究、大学生や施設入所者対象の研究、対象に肢体不自由の記述の見られない研究、国内外の学校を分析した研究、肢体不自由を含む幅広い障害種を対象に

した総論の合計9編を除いた24編を対象とした。

一方、『発達障害研究』において、キーワードに「肢体不自由」「脳性まひ」「脳性麻痺」を含む学術論文が、それぞれ14編、1編、1編であった。これらの合計15編（これらのキーワードで重複した1編を除く）のうち、肢体不自由を含む複数の障害種を合わせて分析対象にした調査研究、障害種が明記されていない研究、療育や福祉領域について言及した研究を除いた合計9編を対象とした。

2. 分析方法

学術論文を、各学術論文の研究目的ならびに研究方法から、「臨床研究」「調査研究」「授業研究」「総論」の4種類に分類した。分析対象項目は、「対象」「研究目的」（総論については、「研究目的」のみ）とした。さらに、「対象」については、肢体不自由児、保護者、教師のいずれかとし、肢体不自由児本人の場合は、「障害」「所属」「年齢あるいは学年」を抽出した。

III. 結果

分析対象論文は、2004年～2022年までの20年間に公表された33編であった。2013～2022年に公表された研究論文は、2003～2012年の約1.8倍を占めた。全33編の論文種別は、臨床研究15編、調査研究10編、授業研究3編、総論5編であった。

臨床研究は、最も多く全体の45.5%を占めた。図1に、発表年ごとの研究数を示した。どの種別の研究においても、5年間（2003、2008、2009、2017、2019年）は肢体不自由に関する研究が全く掲載されなかった。臨床研究は、2015年以降において年1.3編の割合で掲載された。また、2020年以降は複数の臨床研究が掲載されていた。調査研究は、2010年を境に増加傾向が見られ、2010年以降は年に0.7編の割合で掲載された。授業研究と総論は、これらの研究に比べて少なかった。

1. 臨床研究

表1に、臨床研究の概要を示した。

(1) 対象児の所属学校：特別支援学校11編^{7) 8) 9) 10) 11) 12) 13) 14) 15) 16) 17)}、小学校特別支援学級4編^{18) 19) 20) 21)}と特別支援学

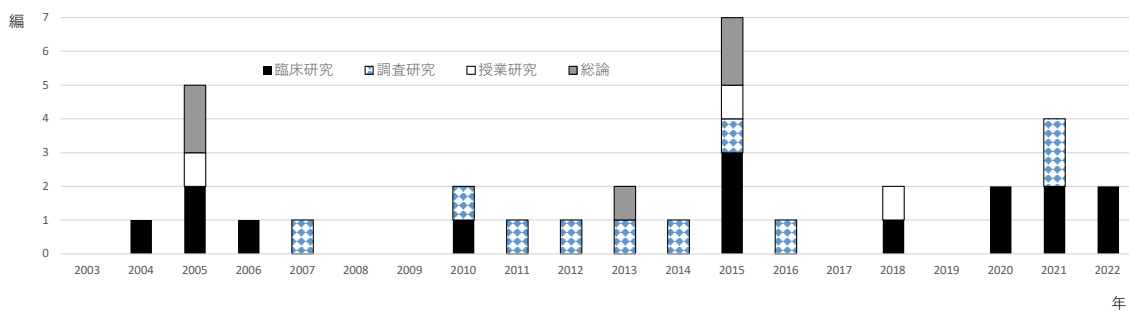


図1. 論文種でみた発表年ごとの論文数

肢体不自由児の教育に関する研究動向

表 1. 分析対象論文における臨床研究一覧

論文	目的	障害	所属	学年, 年齢
青木 ⁷⁾	・ICT活用の意義と課題	脳性まひ	特別支援学校	小5
保坂 ⁸⁾	・トイレ排尿行動の形成の検討	脳性まひ+知的障害	特別支援学校	中1
西村 ⁹⁾	・3Dプリンターにより作成された教材の効果	B: 脳性まひ, C: 脳性まひ+軽度知的障害, D: 脳性まひ+重度重複障害	特別支援学校	小4 小6
小柳津・森崎 ¹⁰⁾	・動作法の効果	脳性まひ+知的障害	特別支援学校	小1
尾崎・塩津・田中・岩永 ¹¹⁾	・CO-OPの効果	脳性まひ	特別支援学校	高3 (N=2)
菅佐原・阿部・山本 ¹²⁾	・文字構成指導課題の効果	A: 四肢まひ, B: 失調性四肢まひ	特別支援学校	7 (N=2)
高木 ¹³⁾	・言語聴覚士との連携による摂食指導の有効性	脳性まひ	特別支援学校	高2
高橋 ¹⁴⁾	・動作法の効果	脳性まひ	特別支援学校	9
高畑・中道 ¹⁵⁾	・学校と家庭の連携による「チャレンジ日記」の効果	肢体不自由, 小脳失調性四肢まひによる両上肢・移動機能障害	特別支援学校	高1
武田 ¹⁶⁾	・寝返り運動の学習結果の検討	脳性まひ, 視神経萎縮による全盲	特別支援学校	小5
吉田・池田・阿部・佐島 ¹⁷⁾	・固有覚フィードバック条件を変えた教材の効果の検討	脳性まひ (N=2), 脳炎後遺症, 精神発達遅滞	特別支援学校	8~11 (N=4)
保坂 ¹⁸⁾	・認知特性を考慮した支援の検討 ・地域支援のあり方の検討	脳性まひ	特別支援学級	小1
河村・干川 ¹⁹⁾	・動作法の効果	脳性まひ	特別支援学級	小3
佐藤・干川 ²⁰⁾	・動作法の効果	脳性まひ	特別支援学級	小2
垂水・干川 ²¹⁾	・動作法の効果	遺伝性運動感覚性ニューロパチーCHN型	特別支援学級	小4

N=15.

校が多い傾向にあった。

(2) 対象障害: 脳性まひ、脳性まひと知的障害の重複障害^{8) 9) 10) 15)}、遺伝性運動感覚性ニューロパチーCHN型という末梢神経障害による歩行や日常生活動作への不自由²¹⁾、四肢まひ¹²⁾と、脳性まひ単一障害に加え重複障害が対象とされた。

(3) 年齢段階: 小学生11編、中学生1編、高校生3編と対象の多くは小学生であった。

(4) 研究目的: 動作法ならびに教材の効果を検討したものが多く見られる傾向にあった。

動作法の検討した研究が最も多く、5編であった。動作法とは、動作課題のやりとりを通じて心と身体についての困難さを軽減しようとする心理療法の総称であり、「意図」が発生し、それを実現するための「努力」を経て、「身体運動」が生じる、というプロセス全体を「動作」とよび、この一連の過程をスムーズに行えるように援助することである²²⁾。

小柳津・森崎¹⁰⁾は、対象児2名に対し、自立活動の時間における指導で動作法を適用し、その教育的効果を検討した。垂水・干川²¹⁾は、動作法が対象児の姿勢と身体スケールの知覚に及ぼす効果を検討した。佐藤・干川²⁰⁾は、対象児1名に対し、動作法によるあぐら座位の安定化について客観的な指標を用いて実証的に検討することと、これまでの前後上下左右に遠近を加えたものを方向概念と定義し、動作法による姿勢の安定により方向概念が正確になるかどうかを検討した。河村・干川¹⁹⁾は、対象児1名に対し、動作法を適用し姿勢が安定し移動運動が獲得されるか、また姿勢の安定と移動運動の獲得により方向指示などの認知発達が促され、「動く部屋」により引き起こされる光学的

流動による身体の影響が少なくなるかどうかを検討した。

「動く部屋」とは、前後に動く三方の壁と天井に囲まれた装置である。高橋¹⁴⁾は、歩行が困難な対象児に対し動作法を適用し、適切な動作の獲得が、日常生活における身体への気づきや姿勢の崩れに対する修正に及ぼす影響を検討した。

次に多く見られた研究は、教材の効果の検討で4編であった。吉田・池田・阿部・佐島¹⁷⁾は、運動や感覚・認知発達の遅れから手指の運動機能の向上に困難を示す対象児に対し、固有覚フィードバックの条件を変えた教材を用いることが手指運動の方向付けと調整にどのような影響を与えるかを検討した。固有覚とは、筋肉や関節の状態を感じて脳へ伝達することで運動を調節する運動感覚をいう。西村⁹⁾は、3Dプリンターにより開発された対象児の実態に応じた教材や支援具の効果を検討した。教材や支援具として選定されたのは、定規、ビーズ、引っ張り補助具であった。菅佐原・阿部・山本¹²⁾は、知的な遅れと運動面の困難さをもつ対象児に対し、コンピューター上での絵刺激に対する文字の構成指導課題を開発し、この教材を用いて指導を行うことにより、拗音節を含む単語の書字への転移が見られるかを検討した。青木⁷⁾は、脳性まひのために発語が困難で、上肢の緊張のため筆記による意思伝達も難しい対象児に対し、タブレットPCを活用した3年間の取組よりICT活用の意義と課題を分析した。

上記以外の目的では、下記の通り、それぞれ1編ずつの研究が見られた。特別支援学校(肢体不自由)に勤務する教師と肢体不自由児を指導・支援する関係者との連携・協働について、高木¹³⁾は、高木の勤務する特別支援学校(肢体不自由)において授業の実践力を高めるために、校内教

育相談の活用、校内学習会、講師招聘研修会といった研修会の実施、外部専門家との連携の3点について取り組んでいることを報告した。また、高等部2年で脳性まひのある生徒の摂食指導において、教師と言語聴覚士との連携について報告した。

寝返り運動について、武田¹⁶⁾は、特別支援学校（肢体不自由）での対象児への自立活動の時間における指導の5年間にわたる寝返り運動の指導実践より、対象児の寝返り運動の変化と指導内容についての分析を行った。

日常生活スキル獲得について、保坂⁸⁾は、対象児に学校生活に即した指導においてトイレでの排尿行動が形成されるかどうかを検討した。また、指導経過より、トイレでの排尿行動の形成に有効な条件ならびに教育的意義を検討した。

学習スキル獲得について、保坂¹⁸⁾は、特別支援学校（肢体不自由）の特別支援教育コーディネーターが小学校肢体不自由特別支援学級に在籍する対象児に対し、認知特性を考慮した支援を行った経過を検討することで、肢体不自由児に対する地域支援の在り方を検討した。

生涯スポーツ獲得について、高畑・中道¹⁵⁾は、対象児に「お手玉ふっきん」を手がかりツールとして腹筋運動を指導し、「チャレンジ日記」を交換記録ツールとした家庭と学校場面における腹筋運動の実行経過を検討した。

CO-OPの有効性について、尾崎・塩津・田中・岩永¹¹⁾は、特別支援学校（肢体不自由）に在籍する脳性まひのある高等部生徒2名に対し、生徒自身が目標を設定し問題解決する認知戦略を学習するために、CO-OP（Cognitive Orientation to dairy Occupational Performance：認知オリエンテーション）を基盤とした個別指導を授業の中で行い、CO-OPを援用した指導の在り方についての有効性を検討した。

以上より、臨床研究においては、対象の多くは特別支援学校小学部に在籍する脳性まひのある児童であった。小学校特別支援学級在籍児童の対象は特別支援学校に比べ割合は26.7%と低く、通常の学級に在籍する児童を対象にした研究は全くなかった。研究の目的は、動作法による姿勢、ならびに教材の効果検証が多く見られた他に、学習スキル、日常生活スキルの獲得、生涯スポーツとしての腹筋運動、寝返り運動といった多様なスキルや運動の獲得を試みた研究が行われる傾向にあった。

2. 調査研究

表2に、調査研究の概要を示した。

(1) 対象：調査研究10編のうち、分析対象は、肢体不自由児本人4編、教師5編、肢体不自由児の保護者3編であった（檜木・奥住²²⁾は本人と教師を、また香野²³⁾は本人と保護者を分析対象にしていたため合計が12編となっている）。

(2) 肢体不自由児のプロフィール：肢体不自由児本人を対象にした研究の所属は、4編すべて特別支援学校であった。年齢段階（4編中）は、小学部から高等部まで2編、高等部2編であった。障害は、香野²⁴⁾では脳性まひなどの脳性疾患と脳性まひを含む重複障害が約48%、脳性疾患以外の原因による肢体不自由を有する重度・重複障害が約15%、筋ジストロフィーが約3%、不明を含むその他が34%、香野²³⁾では脳性まひ、下肢機能障害、二分脊椎、水頭症、檜木・奥住²²⁾では脳性まひ、筋疾患、心疾患、その他の内部疾患、事故後遺症、遺伝疾患、二分脊椎、自律神経失調症、小池・雲井・吉田・阿部³¹⁾では重度の運動障害と知的障害の重複障害であった。

(3) 研究目的：肢体不自由児の特徴や能力の把握2編²²⁾、重度・重複のある肢体不自由児の自己決定の機会とそれを規定する要因1編²⁵⁾、本人や保護者のニーズ把握2編

表2. 調査研究一覧

論文	分析対象	目的
檜木・奥住 ²²⁾	肢体不自由児49名および教師33名	養護学校高等部に進学する生徒の特徴と入学相談の現状
香野 ²³⁾	肢体不自由児および保護者85名	わが子に対する支援ニーズ
香野 ²⁴⁾	肢体不自由児179名	肢体不自由のある児童生徒の日常生活行為の自立度と身体運動面などの諸能力との関係
渡辺・笠原 ²⁵⁾	保護者394名	自己決定の機会の実態と、それを規定する要因
一木・池田・青木・安藤 ²⁶⁾	保護者153名	自立活動を主として指導する教育課程における実践の成果と課題
植田・安藤 ²⁷⁾	教師11名	自立活動の授業過程における困難さへの対応
内海・安藤 ²⁸⁾	教師78名	自立活動に関する校内研修プログラムの有効性
石倉 ²⁹⁾	教師212名	特別支援学校（肢体不自由）における理学療法士の活用状況
藤川・笠原 ³⁰⁾	教師435名	理学療法士を活用した教師の実践に影響を及ぼす要因
小池・雲井・吉田・阿部 ³¹⁾	肢体不自由児99名	重度・重複障害児のコミュニケーション学習の実態把握のための音声語彙理解と学習把握の質問表の信頼性と妥当性

N=10.

23) 26)、肢体不自由児に対する自立活動の指導 2 編^{27) 28)}、外部専門家の活用状況 2 編^{29) 30)}、肢体不自由児のコミュニケーション学習の実態把握のための質問表 1 編³¹⁾に分けられた。

高等部に在籍する肢体不自由児の特徴を把握した研究として、檜木・奥住²²⁾は、東京都立のすべての特別支援学校（肢体不自由）14校を対象に、中学校卒業後に高等部に進学した生徒の特徴を検討した。香野²⁴⁾は、特別支援学校（肢体不自由）に在籍する肢体不自由児175名を対象に、彼らの日常生活の実態と能力などの諸能力に関する調査を行った。結果、「コミュニケーションの表出」「手の動き」「移動」「年齢」などの要因が生活実態に影響を与えていたことが示された。

本人や保護者のニーズ把握を行った研究として、香野²³⁾は、対象児のいる家族を対象に、わが子に対してどのようなニーズを持ってきたのかについて、年齢による変化を視点として過去を振り返ってもらい調査した。さらに、一木・池田・青木・安藤²⁰⁾は、特別支援学校（肢体不自由）を平成元年度以降に卒業した生徒のうち、在学中に自立活動（養護・訓練）を主として指導する教育課程で学んだ卒業生の保護者を対象に、生徒の実態と保護者の学校教育に対する評価を質問紙により検討した（研究1）。さらに研究2では、研究1の対象者の一部を対象に、半構造化面接を実施し、質問紙調査では把握できない在学中の指導や卒業生の現在に至る生活の実態の変化、保護者のわが子に対する思いや学校教育の評価の経時的変化を検討した。

自己決定に関する研究として、渡辺・笠原²⁵⁾は、特別支援学校（肢体不自由）のうち重複障害学級に在籍する児童生徒の保護者394名を対象に、重度・重複のある肢体不自由児の自己決定の機会に関与する可能性のある要因を検討した。共分散構造分析を行った結果、対象児自身の生活機能よりも環境因子のほうが自己決定の機会を規定する要因として影響力が高まったことを示した。

肢体不自由児に対する自立活動に関する研究として、植田・安藤²⁷⁾は、特別支援学校（肢体不自由）に勤務する教師対象に、自立活動の授業過程における困難さにどのように対処しているかを探索し、その構造およびこれに影響を及ぼす要因を検討した。さらに、要因のうち肢体不自由教育経験年数および対処する際の相談相手に着目し、対処の

結果として教師が獲得した内容との関連を検討した。また、内海・安藤²⁸⁾は、特別支援学校（肢体不自由）に勤務する教師対象に、特別支援学校（肢体不自由）の自立活動の指導における個別の指導計画作成に関する校内研修プログラムを作成、実施し、研修プログラム構想の視点と手続きに関する有効性を質問紙調査と聞き取り調査により検討した。

外部専門家の活用状況について、石倉²⁹⁾は、特別支援学校（肢体不自由）に勤務する教師対象に、特別支援学校（肢体不自由）における理学療法士の活用状況に関する質問紙調査を実施し、理学療法士の活用についての検討を行った。藤川・笠原³⁰⁾は、理学療法士を活用したことのある教師435名の実践の因子分析を行い、「指導の計画・実践・評価・改善」「他教師との指導助言の共通理解や課題・確認事項の明確化」「身体・健康面の分析に基づく指導」「指導計画の見直し」の4つの因子を見いだした。

小池ら³¹⁾は、特別支援学校（肢体不自由）に在籍する重度・重複障害児のコミュニケーション学習の実態把握のために音声語彙理解と学習把握の質問表を作成し、信頼性と妥当性を検討した。

以上より目的別にみると、肢体不自由児のニーズ、特徴や能力を把握した本人に対する研究だけではなく、保護者のニーズ把握を行った研究、肢体不自由児に対する指導・支援に関する研究、外部専門家の活用状況を把握した研究と、本人を取り巻く支援者に焦点を当てた研究がなされている傾向が示された。

3. 授業研究

表3に、授業研究の概要を示した。

(1) 対象：授業研究に該当する論文3編のうち、特別支援学校（肢体不自由）に勤務する教師2編、特別支援学校（肢体不自由）に在籍する高等部生徒1編であった。

(2) 研究目的：授業において外部専門家や教師との連携を検討した研究2編、衣生活教育の授業の効果を検討した研究1編であった。

連携を検討した研究として、藤川³²⁾は、特別支援学校（肢体不自由）で多用される理学療法士を取り上げ、特別支援学校（肢体不自由）の教師は理学療法士のどのような助言から有用性や必要性を認識し、活用するかを検討した。対象は、特別支援学校小学部の肢体不自由児4名を担当して

表3. 授業研究一覧

論文	分析対象	目的
藤川 ³²⁾	教師4名	特別支援学校（肢体不自由）の教師の有用性や必要性を認識し、活用する理学療法士の助言内容
内海・平山・安藤 ³³⁾	教師3名	授業者間の意思決定のずれをフィードバックし、次時の授業改善に資すること
雙田・鳴海 ³⁴⁾	肢体不自由児6名	衣生活教育の授業計画を作成し、その授業実践による学習効果

N=3.

いる肢体不自由教育経験3年以下の教師4名であった。対象授業は自立活動で、理学療法士からの助言機会は2回設定され、理学療法士が記述した助言、教師による話し合いの記述、追加や変更点が記された指導案をもとに分析された。

また、内海・平山・安藤³³⁾は、特別支援学校（肢体不自由）におけるティーム・ティーチングを取り上げ、授業者の意思決定過程を分析し、授業者間の意思決定のずれをフィードバックし、次時の授業改善に資することを検討した。

衣生活教育の授業について、雙田・鳴海³⁴⁾は、特別支援学校（肢体不自由）に在籍し、準ずる教育課程を履修する高等部生徒6名（脳性まひ2名、脳性疾患2名、脊髄疾患1名、内臓疾患1名）を対象に、衣生活教育の授業計画を作成し、その実践による学習効果を検討した。授業計画は、学習の目的を「衣服に対する関心を育み、衣生活において意思決定する力を養う」とし、中学校学習指導要領技術・家庭編³⁵⁾に準じて日常着の活用の単元を取り上げた。また、学習活動の特色として、衣生活に関する経験の不足を補うために、実習と体験学習を重視し、自己を表現する場として発表や意見交換の時間を十分にとったことが挙げられた。

以上のことから、授業研究においては教師や生徒が対象とされ、教師対象の研究においてはいずれも関係者との連携に焦点が当てられていた。

4. 総論

表4に、総論の概要を示した。

研究目的は、肢体不自由児に対する指導・支援の動向を検討した研究3編、特別支援学校（肢体不自由）に在籍する肢体不自由児に対する個別移行支援計画の動向を検討した研究1編、多様な学びの場で学ぶ肢体不自由児の教育課程を検討した研究1編であった。

指導・支援は、スヌーズレン、ICT、動作法をテーマに検討されていた。姉崎³⁶⁾は、国内外の学術書や研究論文を対象にスヌーズレンの概念に関する研究動向を分析し、スヌーズレンにはレジャーのほか、教育やセラピーとしての側面をもつことを示した。また、スヌーズレンによる授業

は、特別支援学校（肢体不自由）に在籍する重度・重複障害児の発達を支援することを示唆した。スヌーズレンは、対象者のニーズに応じて視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚などを適度に刺激する、人工的な多重感覚環境を部屋や教室などに創出し、対象者と介助者（または、指導者）と環境の三者間の相互作用により、対象者の主体性や相互の共感を重視して、対象者の余暇活動を促したり、障害などの改善や回復・克服を目指したり、さらに心身の発達を促し支援する活動である³⁶⁾。

杉浦⁵⁾は、我が国における学校教育とICTとのかかわりを概観し、肢体不自由教育におけるICT活用の歴史を振り返りながら、その意義と今後の展望を指摘した。杉浦⁵⁾は、肢体不自由児の学習活動への参加や他者とのコミュニケーションを目的としてICTを活用することで、彼らの学習や生活をより豊かにする可能性があることを指摘した。

干川³⁷⁾は、脳性まひ児に動作法を適用した事例を紹介し、主体と環境との組織化としての動作法の機能について指摘した。干川³⁷⁾は、脳性まひ児の姿勢の問題は単なる中枢神経系の機能不全によるのではなく、むしろ主体が環境と相互作用するなかで諸感覚を統合し、外界の資源を活用するという意味で主体と環境との組織化という用語を用いている。

個別移行支援計画について、森崎⁶⁾は、教育現場における個別移行支援計画に関する取組を中心にしながら、特別支援学校（肢体不自由）に多く在籍する重度の肢体不自由児の自立支援に関連する我が国の現状と課題を検討した。

多様な学びの場別の教育課程について、下山⁴⁾は、肢体不自由児の特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級という学びの場別の学校、学級数や児童生徒数の推移、教育課程の現状を踏まえ、インクルーシブ教育システム構築の観点から今後の課題について言及した。

以上のことから、総論においては肢体不自由児に対するスヌーズレン、個別移行支援計画、学びの場別、ICT、動作法と様々なテーマが扱われる傾向にあった。

表4. 総論一覧

論文	目的
下山 ⁴⁾	肢体不自由児の学びの場別にみた現状と今後の課題
杉浦 ⁵⁾	我が国における学校教育とICTの意義と今後の展望
森崎 ⁶⁾	特別支援学校（肢体不自由）における重度肢体不自由児の自立支援に関連する我が国の現状と課題
姉崎 ³⁶⁾	国内外の学術書や研究論文を対象にスヌーズレンの概念に関する研究動向の分析、スヌーズレンによる授業の有効性
干川 ³⁷⁾	脳性まひ児に動作法における主体と環境との組織化としての動作法の機能

N=5.

IV. 考察

本研究では、2つの学術雑誌を対象に、肢体不自由児に対する近年の教育に関する研究動向を把握した。2013～2022年に公表された研究論文は、2003～2012年の約1.8倍を占め、近年、肢体不自由に関する研究が増加傾向にあることは、下山ら³⁾の研究と同様の結果である。このことから、近年、学術論文においても肢体不自由教育に関する研究がさかんに遂行されていることが示唆された。

1. 臨床研究に見られる特徴

肢体不自由児本人を対象とした臨床研究の分析対象論文全体に対して占める割合が、45.5%と高い傾向を示した。下山ら³⁾の5年分(2012年～2016年)の日本特殊教育学会発表論文集を対象にした研究においては、本人対象の研究が多く遂行されていたとの結果が示された。このことから、本研究の結果は下山ら³⁾の結果を支持し、過去20年間に掲載された学術論文においても、ポスター発表と同様に、年々、臨床研究がさかんに行われていることが示唆された。

対象者の特徴について、下山ら³⁾は通常の学級に在籍する肢体不自由児が増加傾向にあることを指摘した。しかし、本研究の分析対象において、多くは特別支援学校に在籍する脳性まひあるいは脳性まひと他障害を重複する傾向があった。このように、本研究と下山ら³⁾で対象者の所属に違いが見られた理由として、以下が考えられる。

下山ら³⁾より近年はインクルーシブ教育システム構築²⁾に向け、通常の学級に在籍する肢体不自由児を対象にした研究自体は増加している。しかし、ポスター発表で公表された研究は今回対象の2雑誌への掲載に至らなかった、あるいは対象2雑誌以外の学術雑誌への投稿があった、ポスター発表として公表されても学術論文として執筆されていないことなど、いずれも推測の域を出ないが、ポスター発表と学術論文の性質の違いが考えられた。一方、重複障害を対象にした研究論文が増加した理由として、以下が考えられる。特別支援学校においては、障害の重度・重複化³⁸⁾が指摘され、特別支援学校の学習指導要領³⁹⁾においては重複障害児に対する教育課程の説明で多くのページが割かれるようになった。本研究の分析対象論文の対象者においても、障害の重度・重複化³⁸⁾のデータを支持し、肢体不自由といった単一障害だけではなく、肢体不自由と知的障害といった重複障害を対象にした研究論文が蓄積されてきていると考えられた。

研究目的として、動作法、教材・教具の効果検討が臨床研究の60%を占め、その他に多様な内容が検討された。動作法の効果検討に関する研究が15編中5編見られた理由として、近年、干川研究室¹⁹⁾ 20) 21) において継続的に研究を行っていることが挙げられる。一方、教材・教具は、肢体不自由児の学習スキル⁹⁾ 12) やコミュニケーションスキル⁷⁾

といった様々なスキル獲得に向けた補助手段として活用されることから、複数の研究が遂行されていると考えられた。これら以外に、寝返り運動、排尿行動の形成、生涯スポーツ等と、1事例に対し多様な検討がなされていることから、肢体不自由児に対する研究が様々な側面から遂行され肢体不自由研究が発展していることがうかがえる。

2. 調査研究ならびに授業研究に見られる特徴

表2より2012年以降は、肢体不自由児本人だけではなく、その指導・支援に携わる教師や保護者を対象とした調査研究が行われるようになってきた。障害者の権利に関する条約の批准以前において、障害者基本法における障害者とは「身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」を指していた。しかし、障害者の権利に関する条約の批准以降、障害の定義が改められ、同法において、障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものと定義される。また、社会的障壁とは、障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもののことである。

これらの定義を踏まえると、障害者基本法の改訂前において、障害は本人が有する機能的なものと捉えられていたが、改定後は、これに加え周囲の無理解が助長させてしまう(社会的障壁)という考え方のもとにある状態と考えられる。言い方を換えれば、本人に関わる支援者の考え方や関わり方が障害に影響を及ぼすと考えられる。したがって、本人に関わる周囲の考え方に焦点を当てることで、より肢体不自由児本人にどのような支援が必要であるかが明確にできると考えられる。つまり、近年の調査研究において、本人だけでなく支援者が対象になってきた背景の一つに障害の定義が改められたことが考えられる。

調査研究ならびに授業研究において、連携・協働や自立活動をテーマに扱った研究が多く見られた。連携・協働が多く見られた理由の1つに、対象児の学びの場の多くは日常的に教師同士のTTを利用する特別支援学校(肢体不自由)が対象とされていたことが考えられる。また、肢体不自由があることに伴い、必然的に理学療法士や言語聴覚士といった外部専門家との連携が求められると考えられる。また、中央教育審議会⁴⁰⁾は、以下の提案を行っている。個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、校長のリーダーシップの下、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要である。その上で、生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、学校や教員が心理や福祉等の専門家(専門スタッフ)や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくこ

とが重要である。中央教育審議会⁴⁰⁾は、このようにチームとしての学校を機能させることを提案していることから、専門機関との連携・協働をテーマにした研究が増加していると推測される。

自立活動の指導やその授業が扱われた研究が5編^{10) 26) 27) 28) 33)}と複数見られた理由として、天海・衛藤・佐藤・肥後⁴¹⁾の指摘を踏まえると、特別支援学校(肢体不自由)の多くが重度・重複化に伴い、自立活動を主とした教育課程を編成していることが考えられる。

3. 総論に見られる特徴

総論においては、肢体不自由児に対するICT、動作法、スヌーズレンといった指導・支援や個別移行支援計画、多様な学びの場に在籍する肢体不自由児の教育課程といった多様なテーマが扱われていた。学術論文の公表年でこれらのテーマを見てみると、2005年に個別移行支援計画をテーマに扱っている。これは、今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)¹⁾において、個別の教育支援計画について言及していることが影響していると考えられる。一方、ICTや動作法は、今回分析対象とした臨床研究でもその効果が検討されていることから、肢体不自由児教育に関する研究で欠かせないテーマが総論で扱われていると考えられる。

次に、各テーマの主な対象を見ると、2005～2013年に公表されたスヌーズレンや個別移行支援計画については特別支援学校(肢体不自由)に在籍する重度・重複の肢体不自由児であったが、2015年に公表された教育課程については通常の学級など多様な学びの場に在籍する肢体不自由児であった。2005～2013年の期間に重度・重複を対象とした研究が見られる背景の1つに、「特別支援学校幼稚部教育要領 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 特別支援学校高等部学習指導要領(平成21年3月告示)」⁴²⁾において、それ以前の学習指導要領からの改善ポイントの1つとして障害の重度・重複化への対応を挙げていたことが考えられる。一方で、我が国においては、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が2012年7月に取りまとめられ、2014年1月に障害者の権利に関する条約に批准した。2015年に多様な学びの場が取り上げられた背景には、このような我が国の特別支援教育にかかわる制度的な動向があったことが考えられる。

4. 今後の課題

中央教育審議会初等中等教育分科会²⁾の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」における見出しの「障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備」「多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進」を参照し、上記結果を踏まえ、これらに関連すると考えられる内容について以下に今後の課題

を示した。

1つ目は、1事例研究におけるエビデンスを蓄積することである。インクルーシブ教育システム構築に向け、障害のある児童生徒一人一人に対する合理的配慮提供の重要性が指摘される。合理的配慮は、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと」「障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義される²⁾。本研究の分析対象論文では、合理的配慮をタイトルやキーワードに含むものが見られなかったものの、合理的配慮の定義より、臨床研究に見られた一人一人の実態に基づく効果的な指導・支援は合理的配慮にもなり得る。このことから、インクルーシブ教育システム構築に向け、肢体不自由児に対する1事例研究のエビデンスを高めることが求められる。

分析対象論文においては、動作法、教材・教具の効果を検討した研究が複数見られた一方で、肢体不自由児の様々な行動獲得や成長過程の分析を行うなど多様であった。しかし、特別支援学校在籍児の重度・重複化の現状³⁸⁾を踏まえると、同一の指導方法でも、対象者のプロフィールや指導者の肢体不自由に対する知識・技能によって、指導結果が異なることが想定される。したがって今後は、対象児の「年齢段階」「障害程度(例えば、単一か重複か)」「学びの場」別、指導者の「教員経験年数」「肢体不自由児の指導経験年数」別における指導の効果に違いの有無を検討する必要があるだろう。

さらに、2013年に就学手続きが変更されたことに伴い、従来は特別支援学校や特別支援学級に就学が望ましいとされた肢体不自由児が通常の学級に在籍するケースがあると考えられる。しかしながら、分析対象論文においては、そのような事例は全く見当たらなかった。このことから、通常の学級に在籍する肢体不自由児を対象にした臨床研究も求められると考えられる。

2016年以降、対象の2雑誌においては総論が全く公表されていなかった。上記の通り、動作法、教材・教具の効果検証に関する研究が複数公表されていた。近年、肢体不自由児に対する動作法や教材・教具に関して、公表された研究動向は他学術雑誌や大学の研究紀要において筆者が調べた範囲においては見当たらなかった。動作法をテーマにした総論は2005年に公表されているが、それ以降20年近くが経過し、対象の2雑誌においてエビデンスが蓄積されていることを踏まえると、今後、これらをテーマにした研究動向を検討する意義があるだろう。

2つ目は、保護者や関係機関との連携をテーマに扱った研究を蓄積することである。本研究では、教師同士、理学

療法師や言語聴覚士といった外部専門家、保護者との連携を扱った研究が合計6編見られた。関係機関との連携を充実させることも、インクルーシブ教育システム構築に向けて必要不可欠と指摘される。教師同士や外部専門家活用は、6編中5編に見られ、特別支援学校におけるTT、特別支援学校のセンター的機能の活用が報告された。これらの関係者との連携を行ったことにより、肢体不自由児の適切な行動が増加したことや、肢体不自由児に関わる教師の指導力向上といった成果が示された。

一方、保護者との連携を行った研究は6編中1編であった。保護者との連携を行った高畑・中道¹⁵⁾の研究では、肢体不自由児の通う学校と家庭の両方の場面において標的行動が見られるようになった成果が示された。また、保護者との連携を扱った研究以外に、近年、肢体不自由児の保護者は学校教育をどのように評価しているかを分析した研究が見られるようになった。

上記の保護者や関係機関との連携をテーマに扱った研究のほとんどは、特別支援学校に在籍する肢体不自由児を対象にしている。上述したことと繰り返しになるが、就学手続きの変更に伴い、従来は特別支援学校(肢体不自由)に就学が妥当と判断された肢体不自由児が通常の学級や特別支援学級に在籍するケースが考えられる。また特別支援学級においては、特別支援学校教諭免許状を取得した教師が指導する割合が30%程度であることから、指導に関する専門性が十分に担保されていない可能性が考えられる。これらのことから、今後は通常の学級や特別支援学級に在籍する肢体不自由児の指導に関して、関係機関と連携をすることで、肢体不自由児に望ましい行動の変容が見られるか、また教師の指導力が向上するか、保護者との望ましい相互作用が成立するかといったことを分析する必要がある。

文献

- 1) 文部科学省. 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361207.htm (2024/1/9確認)
- 2) 中央教育審議会初等中等教育局分科会(2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm (2024/1/9確認)
- 3) 下山真衣・岡田信吾・津島靖子(2017) 日本特殊教育学会大会における肢体不自由児者への心理的・教育的支援に関する研究発表の動向(2) 2012年~2016年の大会から. 就実大学大学院教育学研究科紀要, 2, 39-48.
- 4) 下山直人(2015) 肢体不自由教育の現状と課題. 発達障害研究, 37 (2), 91-97.
- 5) 杉浦 徹(2015) 理論編 肢体不自由教育におけるICT活用の意義と展望. 発達障害研究, 37 (2), 98-107.
- 6) 森崎博志(2005) 重度の肢体不自由児・者の自立支援に関するわが国の近年の動向: 肢体不自由養護学校における「個別移行支援計画」を中心に. 特殊教育学研究, 43 (2), 149-157.
- 7) 青木高光(2015) 実践編 肢体不自由教育におけるICT活用の意義と展望: タブレットPCによるコミュニケーション支援3年間の実践から. 発達障害研究, 37 (2), 108-112.
- 8) 保坂俊行(2005) 肢体不自由を伴う一重度・重複障害児のトイレでの排尿行動の形成. 特殊教育学研究, 43 (4), 309-319.
- 9) 西村健一(2018) 3Dプリンターにより製作した肢体不自由児用の教材や支援具の効果. 特殊教育学研究, 56 (2), 105-112.
- 10) 小柳津和博・森崎博志(2015) 自立活動における応重姿勢の継続的経験が認知活動および呼吸機能に及ぼす効果に関する実践的研究: 呼吸障害のある重度・重複障害児を対象として. 特殊教育学研究, 53 (4), 285-295.
- 11) 尾崎充希・塩津裕康・田中悟郎・岩永竜一郎(2022) 特別支援学校における脳性まひ者の主体的な学びを促すCO-OPを基盤とした授業づくり. 特殊教育学研究, 60 (2), 87-97
- 12) 菅佐原洋・阿部美穂子・山本淳一(2006) 脳性麻痺児における拗音の書字指導のためのコンピューター支援教材の開発と評価. 特殊教育学研究, 43 (5), 345-353.
- 13) 高木裕美(2015) 実践編 肢体不自由特別支援学校における校内教育相談を活用した外部専門職との連携: 自立活動を主とした授業づくりへの活かし方. 発達障害研究, 37 (2), 120-126.
- 14) 高橋ゆう子(2004) 脳性まひ児の座位姿勢の修正と身体への気づきとの関連: あぐら坐位・着席・車椅子姿勢保持の変容過程の分析から. 特殊教育学研究, 41 (5), 503-511.
- 15) 高畑庄蔵・中道 正(2005) 肢体不自由のある重度知的障害生徒を対象にした生涯スポーツを目指した支援: 3年間にわたる「お手玉ふつきん」の実践を通して. 特殊教育学研究, 43 (1), 31-39.
- 16) 武田俊男(2020) 重症心身障害児の運動学習を進める身体介助についての考察: 自力で姿勢を変える力をもたない重症児が腹斜筋の随意的制御による寝返り運動を獲得した指導から. 特殊教育学研究, 58 (1), 57-67.
- 17) 吉田光伸・池田彩乃・阿部晃久・佐島 毅(2021) 重度・重複障害児の手指運動の方向付けおよび調整における固有覚フィードバックの効果. 特殊教育学研究, 59

- (3), 147-156.
- 18) 保坂俊行 (2010) 書字や描画に困難をもつ脳性麻痺児の認知特性の把握とそれに応じた指導の効果からみた地域支援のあり方. 特殊教育学研究, 48 (3), 245-255.
- 19) 河村晶子・干川 隆 (2021) 動作法による脳性まひ児の姿勢安定が方向指示課題と光学的流動の知覚に及ぼす効果. 特殊教育学研究, 59 (1), 25-36.
- 20) 佐藤香菜・干川 隆 (2022) 脳性まひ児の座位の安定と方向概念の正確さに及ぼす動作法の効果. 特殊教育学研究 59 (4), 269-278.
- 21) 垂水晶子・干川 隆 (2020) 肢体不自由児の姿勢と身体スケールの知覚に及ぼす動作法の効果. 特殊教育学研究 57 (4.5), 247-257.
- 22) 榎木暢子・奥住秀之 (2007) 肢体不自由養護学校に進学した中学校卒業生の実態と入学相談の現状-すべての都立肢体不自由養護学校14校を対象として. 発達障害研究, 29 (5), 359-366.
- 23) 香野 毅 (2016) 肢体不自由者のもつニーズの年齢段階による変化: 保護者への質問紙と聞き取りによる調査から. 特殊教育学研究, 54 (2), 77-86.
- 24) 香野 毅 (2010) 肢体不自由のある児童生徒における日常生活行為の自立度と諸能力との関係. 特殊教育学研究, 48 (3), 201-210.
- 25) 渡辺大倫・笠原芳隆 (2012) ICFを参照した重度・重複障害児の自己決定の機会とその規定要因の検討. 特殊教育学研究, 49 (5), 469-479.
- 26) 一木 薫・池田彩乃・青木麻由美・安藤隆男 (2014) 特別支援学校 (肢体不自由) 卒業生の生活の実態と保護者の学校教育に対する評価. 特殊教育学研究, 52 (2), 85-95.
- 27) 植田佐知子・安藤隆男 (2021) 自立活動の授業過程における肢体不自由特別支援学校教師の困難さへの対処. 特殊教育学研究, 59 (2), 73-82.
- 28) 内海友加利・安藤隆男 (2021) 肢体不自由特別支援学校における教師の協働に基づく校内研修プログラムの実施と有効性: 自立活動の指導における個別の指導計画作成に焦点をあてて. 特殊教育学研究, 59 (3), 179-190.
- 29) 石倉健二 (2015) 理論編 肢体不自由特別支援学校におけるリハ職の活用と展望: 理学療法士を中心として. 発達障害研究, 37 (2), 113-119.
- 30) 藤川雅人・笠原芳隆 (2013) 肢体不自由児が在籍している特別支援学校における理学療法士の活用について. 特殊教育学研究, 51 (2), 125-134.
- 31) 小池敏英・雲井未歎・吉田友紀・阿部智子 (2011) 肢体不自由特別支援学校における重度・重複障害児のコミュニケーション学習の習得状況の把握に関する研究-把握手続きの信頼性と妥当性について. 発達障害研究, 33 (1), 105-118.
- 32) 藤川雅人 (2015) 肢体不自由特別支援学校教師が指導改善のために活用する理学療法士の助言について: 教師が活用する助言の条件の検討. 発達障害研究, 37 (1), 74-82.
- 33) 内海友加利・平山彩乃・安藤隆男 (2018) 肢体不自由特別支援学校のティーム・ティーチングにおける教師の意思決定過程の分析と授業改善. 特殊教育学研究, 56 (4), 231-240.
- 34) 雙田珠己・鳴海多恵子 (2005) 肢体不自由養護学校における衣生活教育: 授業計画の作成と実践による学習効果の検討. 特殊教育学研究, 43 (3), 215-224.
- 35) 文部科学省 (1999) 中学校学習指導要領 (平成10年12月) 解説-技術・家庭編一. 東京書籍, 55-57.
- 36) 姉崎 弘 (2013) わが国におけるスヌーズレン教育の導入の意義と展開. 特殊教育学研究, 51 (4), 369-379.
- 37) 干川 隆 (2005) 脳性まひ児・者の行為と知覚との相互作用. 発達障害研究, 27 (1), 4-12.
- 38) 文部科学省 (2022) 特別支援教育資料 (令和3年度) 第1部データ編. https://www.mext.go.jp/content/20221206-mxt_tokubetu02-000026303_2.pdf (2024/1/9確認)
- 39) 文部科学省 (2018) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編 (幼稚園・小学部・中学部).
- 40) 中央教育審議会 (2015) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について (答申). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf (2024/1/9確認)
- 41) 天海丈久・衛藤裕司・佐藤眞一・肥後祥治 (2017) 知的障害・肢体不自由・病弱・視覚障害・聴覚障害等を併せ有する児童生徒の教育課程作成のための「基本的な考え方」に関する研究: 自立活動を主とした教育課程の検討を通して. 弘前大学教育学部紀要, 117, 81-90.
- 42) 文部科学省 (2009) 特別支援学校幼稚園教育要領 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領特別支援学校高等部学習指導要領 (平成21年3月告示). https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/09/09/1284518_1.pdf (2024/1/9確認)

Education of children with physical disabilities: A review

Kunihiro OKAMOTO (Faculty of Human Sciences, Niimi University)

Summary

The purpose of this paper was to grasp recent research trends on education for students with physical disabilities since “On the Future of Special Needs Education (Final Report)”, and to present future research issues on education for students with physical disabilities toward the construction of an inclusive educational system. The targets were practical research, survey research, teaching students research, and Research trends (2003- 2022), "*The Japanese Journal of Special Education*" and "*Japanese Journal on Developmental Disabilities*." The results were as follows. The subjects were 33 articles (16 practical research, 7 survey research, 3 teaching students research, 5 review). Research papers published in 2013-2022 accounted for about 1.8 times more than in 2003-2012. Many of the subjects (73.3%) of the practical research were students with cerebral palsy enrolled in special needs schools. The purpose of the study was to verify the effectiveness of dohsa methods (N=5) and teaching materials (N=4). Another study objective was diverse skill acquisition (N=1). Survey research showed a tendency to focus not only on students with physical disabilities but also on their support providers. Teaching student research focused on teachers and students, and all studies (N=2) on teachers focused on engagement with stakeholders. Research trends covered a variety of themes. Based on the above, future issues pointed out were (a) accumulation of evidence in one case study and (b) accumulation of research on the theme of collaboration with parents and their support providers.

Keywords: students with physical disabilities, inclusive education system, review